

会議報告書

会議名	平成29年度 第3回三郷市介護保険運営協議会
日時	平成29年9月25日(月) 午後1時から午後1時40分まで
場所	三郷市役所6階 第3委員会室
出席者 (19名)	【会長】 青木 成夫 【委員】 長友 祐三、佐藤 智子、尾上 朝子、須藤 政次、秋葉 明、田中 良夫、 宍戸 六郎、佐藤 真人、晝間 章 【事務局】 増田 道夫(福祉部長) 森 泰子(副部長兼ふくし総合支援課長) 谷口 寿美枝(ふくし総合相談室地域支援係長) 元井 隆幸(ふくし総合相談室主査) 八巻 絢子(ふくし総合相談室主査) 峰川 修一(長寿いきがい課長) 吉井 馨(長寿いきがい課長補佐兼介護認定係長) 長濱 崇二(長寿いきがい課長補佐兼介護給付係長) 高橋 一徳(長寿いきがい係長)
傍聴人	1名
次第	別紙次第のとおり
資料	別紙資料一覧のとおり

●議事結果／確認事項

<議題>

①庁内ローリング調査及び介護支援専門員等のアンケート調査の結果報告について ⇒ 報告事項
て

②第7期三郷市高齢者保健福祉計画の骨子案について ⇒ 原案のとおり了承

●報告事項・その他(連絡・確認事項)

- ・本日の報酬の振込日について
- ・次回の開催予定について

【会議要旨】

1. 開会（司会:峰川課長）

2. 会長あいさつ

3. 部長あいさつ

4. 議事（議事進行:青木会長）

(会長)はじめに、庁内ローリング調査及び介護支援専門員等のアンケート調査の結果報告について、事務局の説明をよろしくお願いします。

(事務局)「資料1」、「資料2」をもとに説明。

(会長)少し話が逸れるかも知れませんが、要介護認定の申請時の案内について伺います。末期のがんで脳転移や言語障害等も発症している方の場合ですが、認定の相談の際に市の窓口では介護の情報提供に留まり、訪問介護や在宅医療・介護連携サポートセンター等の紹介がきちんと行われていないような事例を耳にしました。申請者の状況を把握して、臨機応変に対応いただくことは難しいのでしょうか。

(事務局)要介護認定の申請の際は、一人当たり30分位を掛け、色々な話をさせていただいております。

(会長)それは医療の話なのでしょうか。介護や認知症の話ではなくて、慢性的な症状ではない急激に心身の状態が悪くなっているような方の場合もあるので、申請者の状況に合わせた案内が必要でないかということを知っているのですが。この件は長寿いきがい課での対応と伺いましたが、いかがでしょうか。

(事務局)この件は介護認定係での対応かと思っておりますので、職場に戻りしだい、各担当者にはそのような対応を行うよう説明したいと思っております。

(会長)在宅医療・介護連携サポートセンターの周知を含めて、案内が徹底されていないように感じますが。

(事務局)申請者の状況に合わせ、きちんと情報を提供できるような体制を作っていきたいと思っております。

(委員)介護保険制度では、このようなケースの場合は要介護認定の結果が出たあとで、ケアマネジャーを紹介して、介護事業所がサービスを提供することとなります。

(会長)介護のサービスではなくて、看護等の医療のサービスの話をしています。市の窓口において、ワンストップサービスで申請者の状況を的確に判断できるようにならないのか、ということを知っています。

(事務局)末期がんの方のケースでは、時間が限られている場合が多く、このようなケースでは、要介護申請の受付の際に、在宅医療等の話が相談の中で即座に案内できなければいけないのご指摘だと思いますので、不十分な点があれば、職員一同で改善に努めていきたいと考えております。

(会長)他にご質問等はございますか。なければ、次に、第7期三郷市高齢者保健福祉計画の骨子案について、説明をお願いします。

(事務局)「資料3」、「資料4」をもとに説明。

(会長)事務局からの説明を受けて、何かご質問、ご意見等ございますか。

(委員)先ほどの庁内ローリング調査の結果を受けて、この計画案となっていると思いますが、その場合、各事業はこのまま計画案に反映されているのでしょうか。それとも全体会議などで議論や調整がされたうえで、反映しているということなのでしょうか。

(事務局)現段階ではこのまま載せていますが、今後、各事業の関係各課の課長をお呼びいたしまして、全体的に協議をさせていただき予定となっています。

(会長)事業の詳細ですが、「安全・安心なまちづくり」の⑤に避難行動要支援者名簿を整備すると記載がありますが、個人情報等の取扱いなども考慮すると、なかなか作成が難しいと思います。作成する場合は、市役所の情報だけでなく、自主防災会などの各団体等の協力も必要かと思いますが、この点はどう考えていますか。

(事務局)個人情報の取扱いについては、各事業の担当課が個人情報の審議会を通して諮問して、承認されていると思います。

(会長)では、問題ないとのことよろしいでしょうか。

(事務局)審議会で承認されているものと認識しています。

(会長)名簿の作成は自治会が中心となってくるのでしょうか。それとも自主防災会なのでしょうか。

(事務局)避難行動要支援者の名簿については、要介護認定の中程度以上の方や障害手帳をお持ちの方などを対象として、約11,000人登録されています。この名簿を平常時にも町会に提供できるようにするため、対象者全員に個人情報の提供の同意を確認しております。同意をいただいた方の名簿は、市と協定を結んだ町会に限り提供しており、現在、市内127町会中、90町会と協定を結ばせていただいております。

(委員)重点目標に「ささえあう地域づくりの推進」を挙げていますが、なかなか住民活動に結び付けることが難しいことかと思えます。単発での個別の活動はよく耳にしますが、うまく互いが連携して、市内全体が活発な活動になるような具体的な方策は何かあるのでしょうか。例えば、先進地事例の研究や行政視察等は実施されているのでしょうか。

(事務局)介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みの中で、協議体を設立して地域資源の発掘等に努めていますが、中々進められていない状況にあります。

(会長)市内には色々な団体が存在していると思います。その方々がどのように手を結んで、役割分担していくかという点は、とても関心があります。そのためには、やることが沢山あり、大変だと思いますが、計画上の言葉だけでなく、具体的な方策を示していただく必要があると考えます。

(委員)活動の一つである認知症カフェに対しては、市でも金銭的な支援を行っていますよね。

(事務局)そうですね。活動費程度で僅かではあります。

(委員)認知症カフェでは、今までも十分活動していただいていることと思いますが、今後は介護予防に関しては、これまで以上に活動していただかなければならないと思っています。団塊の世代の方が高齢化していきますので、介護予防に力を入れて取り組んでいく必要があると思います。

(会長)認知症カフェ等の活動がどの程度介護予防に影響していくか分かりませんが、誰が誰の面倒を見ていくか役割を明確にして、地域で関わる方が自治会や自主防災会だけで足りているのか見極めたうえで、色々な活動に広げていくことが大切だと考えています。

(委員)認知症カフェでの活動も、今後は保健師や看護師の関与が必要となってくると思います。市には保健師や看護師の方がいますので、市内を見廻っているのであれば、認知症カフェも定期的に立ち寄ってもらい、このような活動に関わっていくようなことも検討してみてもどうでしょうか。

(会長)市の検診部門には、保健師等が多数いますよね。以前は、保健師もフィールドワークせずに、庁内で事務処理を担っていた経緯があったように記憶しています。現在は変わってきていて、きちんと

保健師の実務を担っていただけているのですよね。

(事務局)健康推進課の件になりますので、詳しくはお答えできかねますが、現在は組織を変更いたしまして、地域保健係が中心となって、子どもからお年寄りまでの健康問題について、総まとめで訪問して対応するような体制となっています。特に新規採用の保健師等は、この係から出発するように職員の配置にも工夫を行っているように聞いております。

(会長)他にご質問がいかがでしょうか。

(副会長)先ほど町会の話がありましたが、三郷市での町会への加入率はどの位でしょうか。

(事務局)直接の担当ではありませんが、避難行動要支援者名簿の関わりの中では、マンションの管理組合のように入居者が全員加入している自治会機能も有している町会もありますが、1戸建て等の住宅が多く存在している地区では、30%という町会もあると聞いています。

(副会長)三郷市と同様に他の自治体でも、町会加入率は2割から3割といったところも多くなってきています。このような状況の中で、町会だけをベースにして、果たして本当実現できるのか疑問がありますが、本計画の中では町会以外の団体等も考えられているのでしょうか。

(事務局)避難行動要支援者に関しては、全町会との協定を目標としておりますが、加えて、民生委員協議会及び消防団とも連携しております。また、多くの町会では自主防災会を組織しており、町会と歩調を取りながら運営していますので、3層において支援する体制を整えています。

(副会長)避難行動要支援者に関しては、理解しましたが、介護保険上の地域ケアでの関わりに関しても、今後は支援する体制の整備が必要になってくると思いますが、三郷市で支える側の担い手は、どのように考えているのでしょうか。

(事務局)介護保険ではありませんが、今年度に策定する地域福祉計画では、地域との関わりを持たない方に対して、これからは、先ほどの認知症カフェや地区サロンなどにおいて、地域住民が支えあいに関心を持って活動していただいている方が多くいらっしゃいますので、この方々の活躍の場を増やしていくような考えを持っています。地域福祉計画では、このような活動をしている方を全市民の方に周知されるような方策を記載したいと考えております。

(副会長)地域福祉計画は、介護や障がい、子ども等も含めた総合的な福祉計画として位置付けている自治体が殆どだと思います。このようなことを踏まえ、高齢者保健福祉計画において、地域福祉計画との関係性は、どのようにお考えなのでしょうか。また、地域でのコミュニティづくりに関しては、本計画の中では具体的にどのように展開していくことを想定しているのか教えていただけますか。

(事務局)お答えになるか分かりませんが、地域福祉計画の策定にあたっては、一昨日と今週及び来週土曜日に市民懇談会を開催していきます。地区別に分けて3回開催し、地域福祉に対して市民の皆様にご意見をいただく予定となっております。市民の方と懇談会を通じて、地区課題とその解決策等の意見交換やグループワークを行い、地域の方とともに活動を行っています。地域福祉計画策定にとどまらず、様々な地域活動に対し、ご意見をいただくともに、その方々が地域に戻った時に、地域の活動に結び付けていただけるような会となるものと期待しているところです。

(副会長)地域福祉の活動は理解しましたが、いずれにしても、高齢者福祉は地域福祉をベースにして、今後事業を展開していくことになると思います。そのよう意味では、三郷市の地域をどう作っていくかということが大事になりますが、町会ベースでは加入率等も鑑みると、現実難しいと感じます。高齢者福祉を推進していくうえで、地域福祉とのネットワークはどのようにお考えなのかということをお伺いします。

(会長)行政とも日頃から話し合っておりまして、医師会を中心として他業種連携を図っており、自主防災会や母子愛育会に協力いただき、町会に加入しない方をカバーしています。高齢者は概ね自主

防災会や町会がバックアップしています。昔ながらの地区は自主防災会が、中央駅付近等の新しい地区では、子育て世代が多いので、母子愛育会がケアするようなネットワークができているように感じます。加えて、各地区では民生委員の方も活動しております。医師会での他業種連携では、介護支援専門員などとも連携を図りながら、実際の問題事例の解決に努めています。

(副会長) 町会や自主防災会、母子愛育会などの様々な地域の活動によって、地域のコミュニティを形成してくということですね。このような活動は全市的に行われているということでしょうか。

(事務局) 会長がおっしゃるように、町会のみに頼るといことは難しいと考えています。従いまして、町会をベースにして様々な団体や活動を組み合わせていくことでなければ、地域での活動に発展していかないのではないかと考えています。

(副会長) 今お話しいただいた方向性を進めるうえで、具体的な方策は何かお考えなのでしょうか。

(事務局) 先ほどの市民懇談会でも地域での関係性の希薄化は課題として挙げられているのですが、なかなか難しいと感じています。

(副会長) 特に民生委員に関しては、推薦いただける人数が少なくなってきており、加えて高齢化も進んでおり、地域活動そのものも困難な地域もあると聞いております。そのようなことから、今おっしゃられたような2つの組織や、あるいは他のコミュニティや地域のベースとなるようなお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

(事務局) 昨年、総合事業の協議体を設立いたしました。その協議体の中で、様々な団体の方にお集まりいただきまして協議をさせていただきました。各団体での様々な活動を把握することができましたが、団体間の連携には至っていない状況であると実感しました。また、各団体での課題等についても挙げていただき、ご意見として集約させていただいており、今後どのように活用していくか検討していくこととしています。今後は協議体を通じて、各団体間の連携を図ることで、副会長がおっしゃられるような地域の活動に発展していくのではないかと考えております。

(青木会長) 地域での活動は様々なあると思いますが、市全域での活動では町会の他には、自主防災会や母子愛育会くらいしかないと思います。今後は地域の様々な活動と同時に、両輪で発展させていくことが大事になってくると思います。地域性から三郷市での地域活動は、各団体とも非常に協力的ですので、今後も円滑に進めていけるものと思います。

(会長) 他にご質問等がないようですので、事務局から説明のあった事項について、了承してよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(青木会長) これにて終了とさせていただきます。本日は皆さま、長時間にわたってご協議いただきありがとうございました。

5. 事務連絡

6. 閉会